HAKUTEN

第49回
定時株主総会
招集ご通知

ココロ揺さぶる瞬間（とき）を創り、
世の中を次へ動かす。



日時 | 平成30年6月27日（水曜日） 午前10時開催

場所 | 日本橋室町野村ビル（YUITO）
野村コンファレンスプラザ日本橋 5階大ホール
東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号

議案 | 第1号議案　取締役5名選任の件
第2号議案　監査役1名選任の件
第3号議案　補欠監査役1名選任の件

株式会社 博展
証券コード 2173

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループが進めております、人と人とが直接出会う“場”・“空間”において“感動”や“驚き”といった“体験”を創出し、その体験をクライアントのブランド価値や商品価値の向上に結び付けるExperienceマーケティングサービスは着実にその認知度を高めております。

特に近年は、従来のリアル分野のみならず、IT・デジタル技術等を用いた新商品・サービスの提供などデジタル分野にも力を入れており、Experienceマーケティングの先駆者として市場をリードし、顧客の課題解決まで踏み込んだマーケティング・パートナーとして信頼を得るべく、高付加価値なサービスの提供に尽力しております。

当期は、市場領域の拡大とサービスの拡充に重点を置きながら各事業を推進した結果、売上高は堅調に推移いたしました。また、課題であった利益面につきましては、採算性を重視した業務オペレーションを実行したこと等によりプロジェクト毎の利益確保を実現したこと、販売費及び一般管理費を前年並みの水準に維持すべくコスト管理の徹底等に取り組みました結果、大きな利益改善を果たすことができました。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、当社の主力事業であるイベントプロモーションやカンファレンスなどの市場環境は活性化していくものと思われます。当社としては、新たな市場・サービス領域への挑戦を続けることで売上拡大を目指すとともに、コストコントロールに一層注力することで、健全な成長を支える収益基盤の構築を今後も進めてまいります。

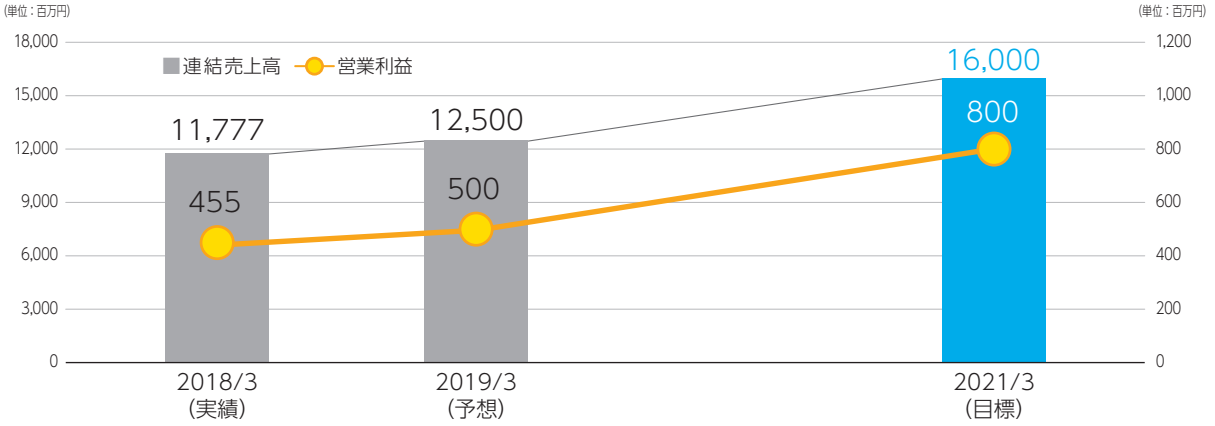
当社グループは、2018年3月期グループ連結売上高が100億円を突破しました。これを機に新たに設定した中期ビジョン「ココロ揺さぶる瞬間（とき）を創り、世の中を次へ動かす」の実現に向けて、様々な体験価値を世の中に届ける事で“ココロ揺さぶる”豊かな社会を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長　**田口　徳久**

2019年３月期～2021年３月期　中期経営計画



中期経営計画達成のための取り組み

1．顧客の課題解決まで踏み込んだマーケティング・パートナーへ

- 新たなマーケティング手法を取り込みサービス領域の拡大
- マーケティング効果の見える化、顧客のエンドユーザー目線でのサービス開発、グローバル対応等、顧客要望に応える新たなソリューション開発

2．Experience Marketingを実現する高度な人材の獲得・育成

- 顧客に寄り添い、高い要望を実現する為に努力を惜しまない人材の獲得・定着化
- 高度な専門性を有する人材を育てる仕組みを構築

3．システム・インフラと業務フローの整備による労働生産性の追求

- 複雑且つ多様なオペレーションの整備
- 業務システムの開発・導入を通して全社の労働生産性の向上

招集ご通知

証券コード 2173
平成30年6月8日

株主の皆様へ

東京都中央区築地1丁目13番14号
株式会社博展
代表取締役社長 田口 徳久

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成**30**年**6**月**26**日（火曜日）**午後6時**までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. **日　　時**　平成30年6月27日（水曜日）午前10時
2. **場　　所**　日本橋室町野村ビル（YUITO）
   野村コンファレンスプラザ日本橋5階大ホール
   東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号
3. **目的事項**
   報告事項
   1. 第49期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
   2. 第49期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

   決議事項
   第1号議案　取締役5名選任の件
   第2号議案　監査役1名選任の件
   第3号議案　補欠監査役1名選任の件

以　上

（お願い）

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類並びに招集ご通知添付書類に関する事項
   （1）本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(https://www.hakuten.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがいまして、添付書類に含まれます連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
   （2）株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(https://www.hakuten.co.jp/)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
3. 本株主総会の決議内容につきましては、決議通知の送付はせず、株主総会終了後、当社ウェブサイト(https://www.hakuten.co.jp/)に掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

〈剰余金配当の実施〉

定款第40条の定めにより、平成30年5月11日開催の取締役会において、平成30年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議しております。当該決議に基づき、1株当たり16円の期末配当を、平成30年6月11日よりお支払いいたします。

詳細につきましては、同封の『配当金のお支払いについて』をご覧ください。

昨年から、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただいております。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案　取締役5名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役の全員が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1

田口　徳久（たぐち　とくひさ）（昭和31年6月8日生）

現任　所有する当社株式数　27,300株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和55年4月　株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社	平成24年10月　当社代表取締役会長兼社長
昭和58年7月　当社入社	平成26年 6月　株式会社アイアクト取締役（現任）
昭和60年4月　当社取締役	平成27年 6月　当社代表取締役社長（現任）
平成 4年2月　当社代表取締役社長	平成27年11月　タケロボ株式会社取締役（現任）
平成19年3月　株式会社T&Pホールディングス代表取締役	平成28年 6月　株式会社スプラシア取締役（現任）
平成22年6月　当社代表取締役会長	

取締役候補者とした理由

田口徳久氏は、当社の代表取締役として長年にわたり業容拡大に寄与しております。経営者としての豊富な実績とリーダーシップを、今後も当社グループのさらなる事業発展に十分に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者としております。

2　渡辺　幸人（わたなべ　ゆきと）（昭和36年5月2日生）

現任　所有する当社株式数　4,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和61年4月　株式会社リクルートコミュニケーションズ入社	平成26年 6月　当社取締役クリエイティブ局長
平成17年4月　同社執行役員兼住宅制作局長	平成28年 4月　当社取締役クリエイティブ局長兼業務推進本部長兼制作本部長
平成22年7月　株式会社ソニック入社　営業部長	平成29年 4月　当社取締役第1営業本部長兼クリエイティブ本部長兼制作本部長兼西日本事業所長
平成23年1月　当社入社	
平成23年4月　当社人材マネジメント部長	平成30年 4月　当社取締役第1営業本部長兼コミュニケーションデザイン本部長兼西日本事業所長兼購買部長（現任）
平成24年4月　当社クリエイティブ局長兼人材マネジメント部長	

取締役候補者とした理由

渡辺幸人氏は、主に営業や人事領域に豊富な業務経験を有し、当社入社後はクリエイティブ分野や制作分野にも携わるなど、業務全般を熟知しております。今後もその知見を、取締役会の意思決定や業務執行の監督等に十分に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者としております。

3 田中（たなか） 雅樹（まさき） (昭和39年4月7日生)

現任

所有する当社株式数 900株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和62年4月	日榮建設工業株式会社入社
平成16年5月	同社経営企画部長
平成18年4月	株式会社ホリウチコーポレーション入社
	同社経理部長
平成19年4月	同社執行役員管理副本部長
平成20年2月	株式会社ノバレーゼ入社
平成20年3月	同社取締役管理本部長
平成27年12月	株式会社 Casa 入社
	執行役員業務管理部長
平成29年 2月	当社入社
平成29年 3月	当社経営本部長
平成29年 4月	株式会社アイアクト取締役（現任）
	タケロボ株式会社取締役（現任）
	株式会社スプラシア取締役（現任）
平成29年 6月	当社取締役経営本部長兼経営管理部長（現任）

取締役候補者とした理由

田中雅樹氏は、主に経理、企画、経営管理業務等に従事し、当該分野において豊富な業務経験、見識を有しております。当社入社後は経営本部長として経営管理全般に携わっており、その知見を取締役会の意思決定や業務執行の監督等に十分に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者としております。

4 原田（はらだ） 淳（あつし） (昭和52年6月1日生)

現任

所有する当社株式数 7,700株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成12年 4月	株式会社ナカノコーポレーション
	（現株式会社ナカノフドー建設）入社
平成14年 8月	株式会社アール・エム・シィー一級建築士
	事務所入社
平成15年 6月	株式会社アーネスト空間工房入社
平成20年10月	当社入社
平成25年 5月	当社商環境事業部長
平成26年 4月	当社イベント展示会事業本部長
平成28年 6月	株式会社スプラシア代表取締役社長（現任）
平成29年 4月	株式会社アイアクト代表取締役社長（現任）
平成29年 6月	当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

原田淳氏は、主に営業や商環境分野において豊富な業務経験を有しております。また子会社2社の社長としてグループ経営の中心的役割を担っており、当社においても取締役会の意思決定や業務執行の監督等に十分な貢献を期待できるため、引き続き取締役候補者としております。

5 金森（かなもり） 浩之（ひろゆき）（昭和37年4月24日生）

現任

所有する当社株式数 400株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和63年10月	監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所
平成15年 7月	金森公認会計士事務所設立　所長（現任）
平成18年 8月	カッパ・クリエイト株式会社　監査役（現任）
平成22年10月	みなと公認会計士共同事務所　代表（現任）
平成23年5月	社団法人神奈川県警備業協会（現一般社団法人神奈川県警備業協会）　監事（現任）
平成25年3月	株式会社RS Technologies　監査役（現任）
平成27年6月	当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

金森浩之氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、また複数の上場企業において社外監査役として経営全般の監査に従事された経験を有していることから、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、引き続き取締役候補者としております。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 金森浩之氏は社外取締役候補者であります。
3. 金森浩之氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は、金森浩之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう当該契約を継続する予定であります。なお、その契約内容の概要は、次のとおりであります。
①取締役（業務執行取締役等である者を除く）が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
②上記の責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く）が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 上記取締役候補者の所有する当社株式数は、平成30年3月31日現在のものであります。

第2号議案　監査役1名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、現任の監査役のうち、内海統之氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

内海　統之（うつみ　のりゆき）（昭和33年7月24日生）

現任

所有する当社株式数　一株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

昭和57年10月　株式会社リクルート入社	平成22年　4月　当社取締役営業部長
平成元年　7月　株式会社小野瀬設計入社	平成25年　5月　当社営業本部長
平成　4年　6月　有限会社エヌプランニング 代表取締役	平成25年10月　当社経営企画部長
平成　7年　9月　日商建設株式会社入社	平成26年　6月　当社監査役（現任）
平成10年　4月　同社取締役	平成27年　1月　株式会社アイアクト監査役（現任）
平成17年　7月　当社入社	平成27年11月　タケロボ株式会社監査役（現任）
平成18年　2月　当社取締役経営企画部長	平成28年　6月　株式会社スプラシア監査役（現任）
平成19年　1月　当社取締役製作部長	

監査役候補者とした理由

内海統之氏は、当社の取締役をはじめ長年にわたり要職を歴任され、営業部門や制作部門など当社の業務全般に関する豊富な経験・識見を有しており、中立的な立場から客観的な意見を述べ、監査役として職務を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者としております。

（注）1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、内海統之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。本総会において同氏が再任された場合には、本契約を継続する予定であります。

第3号議案　補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

瀬戸（せと）　仲男（なかお）（昭和31年4月6日生）

所有する当社株式数　一株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

平成 8年 4月　弁護士登録（東京弁護士会）
平成 8年 4月　腰塚法律事務所入所
平成 9年10月　瀬戸綜合法律事務所設立
平成15年 7月　アルティ法律事務所設立（事務所名称変更、現任）
平成21年12月　当社監査役

補欠の社外監査役候補者とした理由

瀬戸仲男氏につきましては、長年の弁護士として培われた法律知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の監査役として選任をお願いするものであります。

瀬戸仲男氏は社外役員となること以外の方法で、企業経営に関与された経験はありませんが、平成21年12月から平成22年6月まで当社の社外監査役を務め、当社の事業内容等に精通しております。また、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

（注）1. 瀬戸仲男氏と当社は、法律顧問契約を締結しております。
2. 瀬戸仲男氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 瀬戸仲男氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

以　上

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下2つの方法がございます。



株主総会へ出席する場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、

会場受付にご提出ください。



議決権行使書を郵送する場合

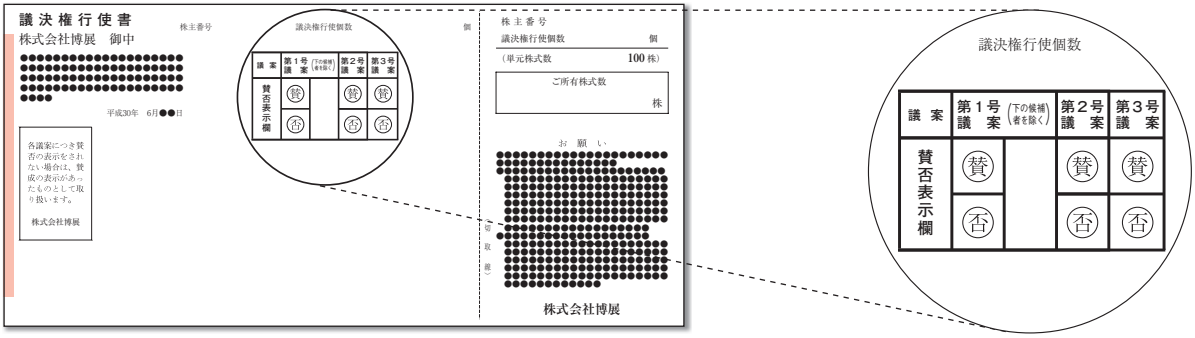
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、

平成**30**年**6**月**26**日(火曜日)**午後6時**までに

到着するようご返送ください。

議決権行使書のご記入方法

(議決権行使書用紙イメージ)



【第1号議案】

■全ての候補者に賛成の場合　➡ **"賛"**を○で囲んでください。

■全ての候補者を否認する場合　➡ **"否"**を○で囲んでください。

■一部の候補者を否認する場合　➡ **"賛"**を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

【第2号議案】

■賛成の場合　➡ **"賛"**を○で囲んでください。

■否認する場合　➡ **"否"**を○で囲んでください。

【第3号議案】

■賛成の場合　➡ **"賛"**を○で囲んでください。

■否認する場合　➡ **"否"**を○で囲んでください。

※各議案につきまして、賛否の記載がない場合、"賛"の表示があったものとしてお取扱いいたします。

（添付書類）

事業報告（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

1．当社グループの現況

(1)当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当社グループの主要領域である広告・イベント業界においては、経済産業省「特定サービス産業動態統計調査（2018年4月20日発表）」によると、広告業のうちSP・PR・催事企画における売上高は、平成29年4月から平成30年2月の累計実績が前年同期間比94.0%と減少傾向にあります。

このような環境の中、当社グループは、中期ビジョンである「Be a PARTNER of EXPERIENCE MARKETING（経験価値提供型マーケティング・パートナーになる）」の実現に向け、Experienceマーケティングサービスの提供を通じて、クライアントから永続的に選ばれるマーケティング・パートナーへと進化すべく、市場領域の拡大とサービスの拡充に重点を置きながら各事業を推進してまいりました。

(1)展示会、イベント等のリアル領域におけるマーケティングサービスにおいて、直接取引を主体としたワンストップ・ソリューションの強みを活かし、市場領域の拡大・サービスの拡充を図る。

(2)デジタル・コンテンツ&マーケティング分野の強化に取り組むとともに、リアル領域とデジタル領域との融合により、新たなサービス価値を創造する。

(3)収益性の改善を重要な経営課題と位置づけ、プロジェクト毎の利益確保に努めると共に、ローコスト・オペレーションによるコスト抑制を図る。

この結果、当連結会計年度における売上高は、117億77百万円(前期比27.1%増)となりました。各商材カテゴリー別の売上高の状況は、次のとおりです。

（単位:百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率（%）
展示会出展	2,894	**3,974**	1,080	37.3
イベントプロモーション	1,562	**1,847**	284	18.2
商談会・プライベートショー	2,041	**2,216**	174	8.6
カンファレンス・セミナー	551	**933**	382	69.3
商環境	1,106	**1,700**	594	53.8
デジタル・コンテンツ＆マーケティング	862	**978**	116	13.5
その他	249	**126**	△123	△49.5
売上高合計	9,268	**11,777**	2,509	27.1

売上高増加の要因としまして、展示会出展においては、前期下期に行った営業活動量の増加を目的とした体制強化が奏功、また隔年開催となる東京モーターショー2017等をはじめとする大型案件の受注獲得にも成功し、案件数と案件単価を大幅に増加させることができました。イベントプロモーションにおいては、ターゲット顧客への営業展開を強化し、顧客単価向上に注力したことに加え、収益率の高い案件獲得に注力したことで、収益性が大幅に向上しております。商談会・プライベートショーは、合同展示会の基礎案件をはじめとする大型案件を獲得しました。カンファレンス・セミナーにおいては、リピート案件を確実に受注できたことに加え、新規案件も獲得し、案件数と案件単価が大幅に増加しました。商環境においては、協業パートナーとの連携強化を図ったことに加え、ターゲットの明確化や他商材等で取引のある既存顧客からの引き合いも増加し、案件単価が大幅に増加しました。デジタル・コンテンツ&マーケティングにおいては、前期より継続している体制強化と商品開発が奏功しました。

売上総利益は、29億47百万円(前期比40.1%増)、売上総利益率が25.0%(前期は22.7%)となりました。これは、前述の要因により売上高が増加したことに加え、採算性を重視した業務オペレーションを実行したこと等により、プロジェクト毎の利益確保に努めたことによるものです。

販売費及び一般管理費は、24億91百万円(前期比5.7%増)、販売費及び一般管理費率が21.2%(前期は25.4%)となりました。これは、前期にあった子会社株式取得に関する一時的な費用が当期において減少したこと、売上高の増加に対し、販売費及び一般管理費を前年並みの水準に維持すべく、コスト管理の徹底に取組んだこと等によります。

この結果、営業利益は4億55百万円(前期は営業損失2億53百万円)、経常利益は4億52百万円(前期は経常損失2億62百万円)となりました。

また、当連結会計年度において、当社の連結子会社であるタケロボ株式会社(以下「タケロボ」といいます。)において進めておりますロボティクス事業の収益計画の遅れに伴う影響を踏まえ、当社の個別決算において関係会社株式評価損1億59百万円を、連結決算において連結上のみに識別されている無形資産について減損損失31百万円、のれん償却額31百万円を、タケロボの個別決算において、固定資産について減損損失27百万円を特別損失に計上しております。なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算上消去されるため、連結決算業績に与える影響はございません。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2億37百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失3億69百万円)となりました。

当連結会計年度における報告セグメントの業績は、次のとおりです。

a.リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業※1

当連結会計年度末におけるリアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業の売上高は、109億60百万円(前期比27.4%増)、セグメント利益は5億52百万円(前期はセグメント損失22百万円)となりました。

これは、前述に記載のとおり、売上高においては、商材別の事業戦略が奏功したこと、セグメント利益においては、プロジェクト毎の利益確保及びコスト管理の徹底による改善効果によるものです。

b.デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業※2

当連結会計年度末におけるデジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業の売上高は、9億41百万円(前期比16.0%増)、セグメント損失は24百万円(前期はセグメント損失98百万円)となりました。

これは、デジタル領域におけるグループ戦略の実現に向けて体制変更の実施と、顧客ニーズにマッチした商品開発を進めたことで先行投資が増加した一方、プロジェクト単位の利益管理の徹底により、収益性の改善が図れたことにより、前期比でセグメント損失が減少しました。

※1:展示会・イベント等、人と人とが直接出会う"場"・"空間"において、様々な体験価値を通じて提供される製品・サービスの宣伝・販売活動を「Experience マーケティング」と位置付け、"コミュニケーション"に関わるあらゆる「表現」「手段」「環境」を最適化し"デザイン"することで、サービスを展開しております。

※2:インターネットを活用したビジネスモデルの策定から戦略的なWebサイト構築やアプリケーション制作をはじめとし、ビジネス向けアプリ制作・配信・管理プラットフォームやAI・コグニティブ領域、ロボティクスなど、最先端のデジタル・テクノロジーを集積し"デザイン"することでサービスを提供しています。

展示会出展



イベントプロモーション



商談会・プライベートショー



②設備投資の状況
　当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は276,329千円であり、その内訳は工具、器具及び備品54,494千円、ソフトウエア181,344千円となっております。

③資金調達の状況
　借入れ
　当社は、長期的な運転資金確保のため、金融機関より700,000千円の長期借入金の資金調達を行いました。また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と総額1,100,000千円の当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額	1,100,000千円
借入実行残高	270,000千円
差引額	830,000千円

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
　該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況
　該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
　該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
　該当事項はありません。

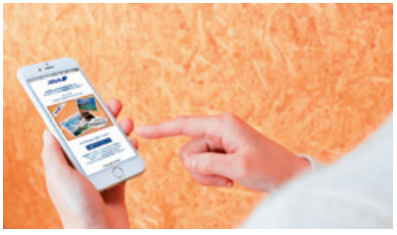
カンファレンス・セミナー



商環境



デジタル・コンテンツ＆マーケティング



(2)財産及び損益の状況

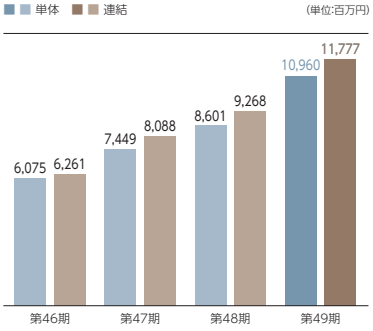
①企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第46期 (平成27年3月期)	第47期 (平成28年3月期)	第48期 (平成29年3月期)	第49期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高(千円)	6,261,050	8,088,886	9,268,261	11,777,913
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	50,204	97,640	△369,248	237,628
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	14.11	26.33	△96.29	61.64
総資産(千円)	3,548,315	4,456,867	5,257,571	5,270,013
純資産(千円)	1,189,164	1,282,181	898,695	1,067,820
1株当たり純資産額(円)	322.38	331.87	229.13	276.74

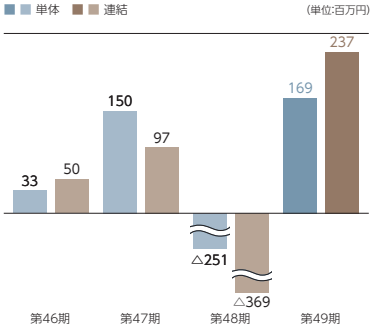
②当社の財産及び損益の状況

区　分	第46期 (平成27年3月期)	第47期 (平成28年3月期)	第48期 (平成29年3月期)	第49期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売上高(千円)	6,075,967	7,449,190	8,601,759	10,960,176
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	33,631	150,923	△251,107	169,824
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	9.45	40.70	△65.49	44.05
総資産(千円)	3,276,504	4,248,799	5,185,806	5,194,920
純資産(千円)	1,179,703	1,289,069	1,049,030	1,164,676
1株当たり純資産額(円)	319.81	344.32	271.84	301.87

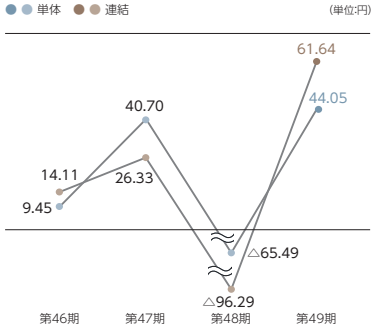
売上高



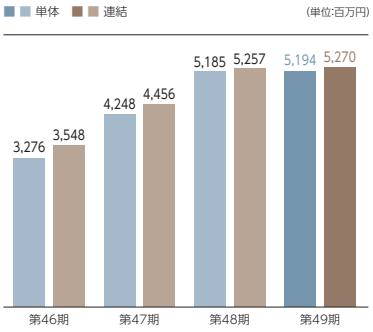
親会社株主に帰属する当期純利益又は
親会社株主に帰属する当期純損失(△)／
当期純利益又は当期純損失(△)



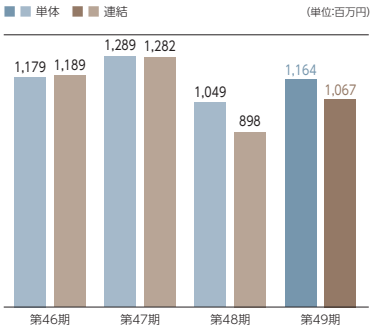
1株当たり当期純利益又は
1株当たり当期純損失(△)



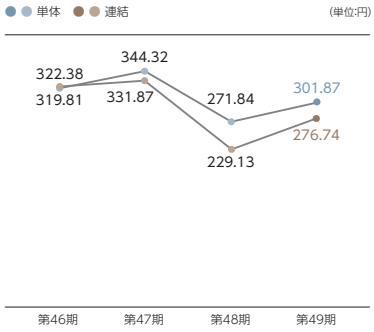
総資産



純資産



1株当たり純資産額



(3)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社アイアクト	19百万円	100%	WEB企画・制作運用、AI・コグニティブに関するサービス
タケロボ株式会社	77百万円	67.5%	AIを搭載したロボティクスの開発・製造・販売
株式会社スプラシア	99百万円	100%	動画編集配信プラットフォーム・デジタルサイネージ・アプリ開発などのITソリューションサービス

(4)対処すべき課題

当社グループは、株主・顧客・従業員等の全てのステークホルダーの期待に応え、継続的な企業価値の拡大を図るうえでは、事業収益の拡大と強固な経営基盤を確立することが重要であるとの認識のもと、以下の事項を重要課題と捉え、その対応に取り組んでまいります。

①顧客の課題解決まで踏み込んだマーケティング・パートナーへ

顧客が当社に求める要望は、年々多岐に亘ってきております。従来の展示会やイベント等の企画・運営だけに留まらず、ブランド・広告・宣伝・販促・マーケティング領域に関する様々な顧客課題への最適なソリューションの提案を求められる機会が増えてきております。当社は顧客からのこのような期待に応え信頼を得ることで、永続的なマーケティング・パートナーとしてのポジションの確立を目指してまいります。その為には、常に新たなマーケティング手法を取り込みサービス領域の拡大を図ることや、マーケティング効果の見える化、顧客のエンドユーザー目線でのサービス開発、グローバル対応等、顧客要望に応える新たなソリューション開発を推進してまいります。

②Experience マーケティングを実現する高度な人材の獲得・育成

当社が顧客に対して効果的なExperience マーケティングをソリューションとして提供する為に最も重要な経営リソースが人材です。顧客に寄り添い、高い要望に応える為に努力を惜しまない人材が数多く在籍していることこそが当社の強みと言えます。昨今人材不足が懸念される中、そのような人材の獲得、定着化は企業にとって重要な経営課題として位置づけられています。また、当社のビジネスは顧客課題の解決に向けたソリューションを提案する高度なマーケティングサービスである為、人材の育成にも注力する必要があります。これまでの経験やノウハウをナレッジ化し活用する事で、高度な専門性を有する人材を育てる仕組みを構築してまいります。

③システム・インフラと業務フローの整備による労働生産性の向上

当社のビジネスの特長は、顧客との直接取引の比率が高いことに加え、営業・進行管理からプランニング・デザイン・製作まで、顧客の求めるソリューションをワンストップで提供できることにあります。これにより迅速で柔軟な対応や品質コントロールを実現しています。また、部門や組織・パートナーを超えた共同作業を数多くの人が関与しながら進めており、複雑且つ多様なオペレーションを運用していますが、業務フローを整備し最適なオペレーションに組み直すと共に、業務システムの開発・導入を通して全社の労働生産性を飛躍的に向上させてまいります。

④コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、株主をはじめ、顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーに対する社会的責任を果たすとともに、企業価値の最大化を図るためには、各ステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明性が高く、公正かつ迅速で、果断な意思決定を行うための仕組みとしてのコーポレート・ガバナンス体制の構築と改善、強化が重要であると認識しております。業容拡大に伴う業務の増大に対応して、常に見直しを図り、内部統制の仕組みを改善し、全社への教育や啓蒙を行うことで、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

(5)主要な事業内容(平成30年3月31日現在)

当社グループは、当社並びに連結子会社である株式会社アイアクト、株式会社スプラシア及びタケロボ株式会社の4社にて構成されております。当社グループの事業は、「リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」と「デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」に分類され、その内容は以下のとおりであります。

(リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業)

リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業は、主に当社にて展示会、イベント、カンファレンス・セミナー、商環境など、人と人とが直接出会う“場”・“空間”におけるExperience マーケティング(様々な体験価値を通じて提供される製品・サービスの宣伝・販売活動やブランド認知向上)に関する様々なソリューションを提供しております。当社は、営業・クリエィティブ・製作といった機能を自社内で有することでの柔軟かつスピーディな対応力を強みとし、企画・デザイン・製作・施工・運営までの全ての作業工程をワンストップ・ソリューションとして提供できることを特徴としています。また、代理店を介さない顧客との直接取引を主体とすることで、顧客ニーズの実現性を担保すると共に、中間マージンを発生させないことでの価格競争力と収益性を確保しております。

(デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業)

デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業は、主に連結子会社3社にて各社の強みを活かした様々なデジタル・ソリューションを提供しております。株式会社アイアクトでは、WEBサイトの企画・制作運用及びAI・コグニティブに関するITソリューションサービスを提供しております。株式会社スプラシアでは、動画編集配信プラットフォーム・デジタルサイネージ・アプリ開発などのITソリューションサービスを提供しております。また、タケロボ株式会社では、AIを搭載したロボティクスの開発・製造・販売を行っております。

(6)主要な事業所(平成30年3月31日現在)

①当社

本社	東京都中央区
西日本事業所	大阪府大阪市
第１スタジオ	埼玉県八潮市
第２スタジオ	埼玉県八潮市
第３スタジオ	埼玉県八潮市
ｅ－スタジオ	埼玉県八潮市

(注) 平成30年4月1日付で愛知県名古屋市に中部営業所を開設いたしました。

②子会社

株式会社アイアクト	東京都中央区
タケロボ株式会社	東京都中央区
株式会社スプラシア	東京都中央区

(7)従業員の状況(平成30年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	(参考) 前期末従業員数	前連結会計年度末比増減
リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業	286(31)名	289(37)名	△3(△6)名
デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業	63(3)名	66(6)名	△3(△3)名
合計	349(34)名	355(43)名	△6(△9)名

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含みます)は(　)内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
286(31)名	△3(△6)名	34.1歳	7.2年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含みます)は(　)内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8)主要な借入先の状況(平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	580,291千円
株式会社横浜銀行	360,936
株式会社三井住友銀行	339,830
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	184,173
株式会社商工組合中央金庫	146,000
株式会社りそな銀行	133,320
日本生命保険相互会社	103,800
明治安田生命保険相互会社	14,000

(注) 1.当座貸越契約に基づく借入実行残高は含めておりません。
2.株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

(9)その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

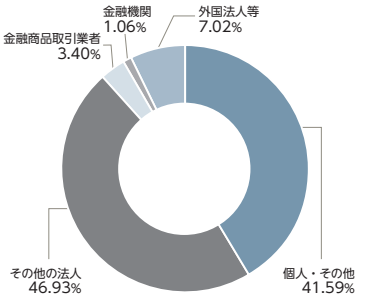
2. 会社の状況(平成30年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数　10,000,000株

(2)発行済株式の総数　3,855,200株

(3)株主数　3,205名(うち単元株主数3,152名)

所有者別の株式保有比率



(4)大株主(上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社T&Pホールディングス	1,515,000	39.3%
株式会社ティーケーピー	155,000	4.0
博展従業員持株会	141,800	3.7
株式会社アルビノ	101,000	2.6
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD (常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行)	90,600	2.4
DAIWA CM SINGAPORE LTD - NOMINEE UCHIGASAKI SHUNSUKE (常任代理人　大和証券株式会社)	73,925	1.9
株式会社SBI証券	66,200	1.7
外池　栄一郎	46,800	1.2
日本証券金融株式会社	40,800	1.1
丹野　典子	36,400	0.9

(注) 当社は自己株式を22株所有しております。

(5)その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1)当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

（平成30年3月31日現在）

		第7回新株予約権
発行決議日		平成28年2月4日
新株予約権の数		1,121個（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式112,100株（注2） （新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり829円 （1株当たり8.29円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり100円 （1株当たり1円）
権利行使期間		平成29年7月1日から 平成31年6月30日まで
行使の条件		（注1）
役員の保有状況（注2）	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　300個 目的となる株式の数　30,000株 保有者数　3人
	社外取締役	新株予約権の数　10個 目的となる株式の数　1,000株 保有者数　1人
	監査役	新株予約権の数　30個 目的となる株式の数　3,000株 保有者数　3人

（注1）第7回新株予約権の行使の主な条件は以下のとおりです。
イ）①平成29年3月期の連結営業利益が220百万円以上の場合、割当てを受けた新株予約権の総数の2分の1を行使できる。
※①は未達成のため、消滅登記を実施済み。
②平成30年3月期の連結営業利益が400百万円以上の場合、割当てを受けた新株予約権の総数の2分の1を行使できる。
ロ）権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
（注2）上記行使条件イ）①については、未達成により消滅処理を実施済みです。また、行使条件ロ）に該当する消滅処理についても行っており、掲載の表は平成30年3月31日時点の登記上の目的となる新株予約権の個数等と一致しております。

(2)当事業年度中に職務の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3)その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4.会社役員の状況

(1)取締役及び監査役の状況(平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田　口　徳　久	株式会社アイアクト取締役 タケロボ株式会社取締役 株式会社スプラシア取締役
取締役	渡　辺　幸　人	第1営業本部長兼クリエイティブ本部長兼クリエイティブ1局長兼制作本部長兼西日本事業所長兼購買部長
取締役	田　中　雅　樹	経営本部長兼経営管理部長 株式会社アイアクト取締役 タケロボ株式会社取締役 株式会社スプラシア取締役
取締役	鈴　木　紳　介	サステナブル・ブランド企画推進室長
取締役	原　田　　淳	株式会社アイアクト代表取締役社長 株式会社スプラシア代表取締役社長
取締役	金　森　浩　之	公認会計士 金森公認会計士事務所　所長 みなと公認会計士共同事務所代表 カッパ・クリエイト株式会社社外監査役 株式会社RS Technologies社外監査役
常勤監査役	内　海　統　之	株式会社アイアクト監査役 タケロボ株式会社監査役 株式会社スプラシア監査役
監査役	梶　浦　公　靖	
監査役	山　田　毅　志	公認会計士 税理士法人タクトコンサルティング代表社員 株式会社アパマンショップホールディングス社外監査役 株式会社シーアールイー取締役(監査等委員)

(注) 1.取締役金森浩之氏は、社外取締役であります。
2.監査役梶浦公靖氏、山田毅志氏は、社外監査役であります。
3.取締役金森浩之氏、監査役山田毅志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4.当社は社外取締役金森浩之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(2)事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3)取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1)	87,630千円 (3,600千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2)	16,186千円 (6,150千円)
合計 (うち社外役員)	9名 (3)	103,816千円 (9,750千円)

(注) 1.取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第38回定時株主総会において年額400,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2.監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第38回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。

(4)社外役員に関する事項

①　他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役金森浩之氏は、金森公認会計士事務所所長及びみなと公認会計士共同事務所代表を兼務しております。また、監査役山田毅志氏は、税理士法人タクトコンサルティング代表社員を兼務しております。当社は、金森公認会計士事務所及びみなと公認会計士共同事務所並びに税理士法人タクトコンサルティングとの間に重要な取引はありません。

②　他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役金森浩之氏は、カッパ・クリエイト株式会社及び株式会社RS Technologiesの社外監査役であります。また、監査役山田毅志氏は、株式会社シーアールイーの取締役(監査等委員)並びに株式会社アパマンショップホールディングスの社外監査役であります。なお、当社と上記4社との間に重要な取引はありません。

③　当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言の状況

当事業年度に開催された取締役会には、取締役金森浩之氏は16回中13回出席し、社外取締役として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営監督機能を果たしております。また、監査役梶浦公靖氏は16回中15回出席、山田毅志氏は16回中15回出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

当事業年度に開催された監査役会には、監査役梶浦公靖氏は13回中11回出席、山田毅志氏は13回中12回出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

④　責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人材を迎え、期待される役割を十分に発揮できるよう、社外役員との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これにより、当社と取締役金森浩之氏及び監査役内海統之氏、梶浦公靖氏、山田毅志氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

5. 会計監査人の状況

(1)名称　　新日本有限責任監査法人

(2)報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3)非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5)会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

(6)責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

以上の事業報告は、記載金額、株式数については単位未満を切捨て、比率については四捨五入により、表示しております。また、記載金額には消費税等は含まれておりません。

6.業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1)業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人は「経営理念」「行動規範」並びにコンプライアンス規程に規定された行動倫理規範に基づき、法令、定款その他社内規程等の遵守及び企業倫理の遵守に努める。

(2) コンプライアンス委員会規程に基づき、当社の全部門を網羅するコンプライアンス委員会を組織して、社内の隅々に至るまで法令遵守と企業倫理遵守の徹底に努める。

(3) 内部監査部門がコンプライアンス体制の運用状況を監査、検証し、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。

(4) 社内研修等の機会を通じて、コンプライアンスの重要性に関して周知、徹底を図り、定期的にコンプライアンス体制のチェックを行い、改善すべき点の洗い出しを行う。

(5) 反社会的勢力による不当要求等への対応を一元所管する部署を定め、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然とした態度で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 法令及び文書管理規程その他の情報管理に係る社内規程に従って文書作成及び情報の管理・保存・廃棄を行う。

(2) 情報管理規程に定める管理責任者は情報管理体制を整備し、法令等に則り必要な情報開示を行う。

(3) 取締役の職務執行に係る情報の文書作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 情報管理規程において重要事実に関しての報告義務が全従業員に課せられている。

(2) 内部監査部門が定期的に各部署に対する内部監査を行い、多額の損失発生のリスク管理について改善すべき点があれば指摘し、その結果を代表取締役社長、監査役に報告する。

(3) 代表取締役社長は、多額の損失発生のリスク管理状況を取締役会に定期的に報告する。

(4) 取締役会が把握している多額の損失発生のリスク状況に関しては、法令等に従い、適切な開示を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 定時取締役会を原則として月一度開催するほか、定時以外においても決裁又は報告の必要な事案が生じた場合は、適宜臨時取締役会を開催する。

(2) 取締役会は、業務執行の計画立案、審議、並びに進捗管理を行うことを目的として経営会議を設置し、定期的に開催する。

(3)事業部門ごと、使用人の役職に応じて定められた業務分掌に基づき業務執行することにより、機動的かつ統制の効いた執行体制を確立し、取締役会における意思決定の適正化、効率化を図る。

⑤ 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団(以下「当社グループ」という。)における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者(ウ及びエにおいて「取締役等」という。)の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(a) 当社は子会社に、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、月次の予実管理表、四半期毎の決算資料及び必要に応じて関係資料等の提出を求める。

(b) 当社は子会社に、当社の取締役が参加する取締役会を定期的に開催し、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告することを求める。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社は子会社に、リスクの発生防止と発生したリスクに対しての適切な対応を行うことにより、会社損失の最小化を図るよう求める。

(b) 当社は子会社に、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損失を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の取締役へ報告する体制を構築するよう求める。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 当社は子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社に基本方針及び業務遂行に必要なルールの策定を求める。

(b) 当社は、定期的に開催される、当社の取締役が参加する取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告することを求める。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は子会社に、その取締役等及び使用人が子会社の策定した基本方針に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制の構築を求める。

(b) 当社は子会社に、コンプライアンスの遵守状況及び内部統制システムの整備・運用状況を確認するために、当社の監査役及び内部監査部門による評価を求める。

(c) 当社は子会社に、法令等の違反行為その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために社内通報窓口制度を導入し、利用することを求める。

⑥ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該使用人を指名することができる。

(2) 監査役が指定する補助すべき期間中、当該使用人に関しては監査役に指揮権が移譲したものとして、取締役の指揮命令は受けず、また、監査役の同意なしに、解任することができないものとする。

⑦　次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制
(1) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
(a) 情報管理規程に基づき、重要事実に関する情報については、使用人が認識をした場合、管理責任者に通報し、管理責任者が適時監査役へ報告する。
(b) 監査役が取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席し、又、必要に応じて取締役及び使用人に対し書類の提出を求め、業務執行について報告を受ける。
(2) 子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者(本項目において「取締役等」という。)及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
(a) 子会社の取締役等及び使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
(b) 子会社の取締役等及び使用人は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損失を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の取締役へ報告を行い、取締役は監査役に報告を行う。
(c) 当社の取締役及び内部監査部門は、定期的に当社の監査役に対し、子会社における内部統制監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

⑧　監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止することを公益通報者保護規程に明記する。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求があったときは、経営管理部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(1) 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行う。
(2) 監査役は会計監査人と連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。
(3) 監査役と内部監査部門との連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。
(4) 監査役が必要に応じて弁護士等の外部の専門家に相談できる体制を確保する。

⑪　本方針は常時見直しを行い、より適切な内部統制システムの整備に努めるものとする。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 重要な会議の開催状況

原則として月一度の定時取締役会及び適宜臨時取締役会を開催することとしておりますところ、平成29年4月1日から平成30年3月31日の間に計16回の取締役会を開催いたしました。また、業務執行の計画立案、審議、並びに進捗管理を行うことを目的として設置している経営会議についても、定期的に開催をいたしました。

② コンプライアンスに関する取組み

当社の全部門を網羅するコンプライアンス委員会を5月と11月に開催いたしました。また、内部監査部門がコンプライアンス体制の運用状況を監視、検証し、その結果を代表取締役及び監査役に報告しております。

③ 子会社の経営管理状況

平成30年3月31日現在における当社子会社は3社であり、各社とも取締役の複数名を当社取締役が兼職しております。子会社においては、当社取締役が参加する取締役会を定期的に開催しており、営業成績や財務状況その他の重要な情報の報告を受けております。

④ 監査役と内部監査部門の連携状況

常勤監査役と内部監査部門は日常的に情報交換を行っているほか、内部監査部門担当者が監査役会にオブザーバーとして適宜参加し、内部監査結果の報告等を行っております。

7.会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8.剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財務状況、中長期的な事業拡大に必要な内部留保など、その見通しに応じた適切な利益還元策を柔軟に検討し、実施することを基本方針としております。

当事業年度におきましては、上記方針に基づき、財務状況並びに業績等を総合的に勘案し、平成30年5月11日開催の取締役会にて、前事業年度に対して2円00銭増配の1株あたり16円00銭の期末配当を実施することといたしました。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位:千円）

科目	平成30年3月31日現在	平成29年3月31日現在（ご参考）
資産の部		
流動資産	**4,034,660**	**3,921,583**
現金及び預金	1,140,747	1,398,517
受取手形及び売掛金	2,452,780	2,158,303
製品	－	4,486
仕掛品	236,467	139,541
原材料及び貯蔵品	2,095	2,087
繰延税金資産	121,602	66,942
その他	83,438	154,109
貸倒引当金	△2,472	△2,405
固定資産	**1,235,353**	**1,335,987**
有形固定資産	**261,368**	**230,381**
建物及び構築物	104,974	87,424
減価償却累計額	△49,504	△44,040
建物及び構築物（純額）	55,469	43,383
機械装置及び運搬具	71,135	53,869
減価償却累計額	△49,778	△48,976
機械装置及び運搬具（純額）	21,357	4,892
工具、器具及び備品	360,943	316,658
減価償却累計額	△250,019	△211,248
工具、器具及び備品（純額）	110,923	105,410
土地	61,612	61,612
リース資産	40,137	37,456
減価償却累計額	△28,131	△22,373
リース資産（純額）	12,005	15,082
無形固定資産	**766,050**	**894,721**
のれん	163,041	257,245
ソフトウェア	326,464	260,546
リース資産	85,722	117,173
その他	190,822	259,755
投資その他の資産	**207,934**	**210,884**
投資有価証券	11,142	10,824
繰延税金資産	9,333	8,041
敷金	184,149	185,854
その他	4,532	7,549
貸倒引当金	△1,223	△1,385
資産合計	**5,270,013**	**5,257,571**

科目	平成30年3月31日現在	平成29年3月31日現在（ご参考）
負債の部		
流動負債	**3,244,145**	**2,975,682**
買掛金	1,023,559	924,166
短期借入金	312,000	500,000
一年内返済予定の長期借入金	997,123	1,123,133
リース債務	33,956	39,801
未払法人税等	219,138	490
賞与引当金	263,603	135,347
工事補償引当金	1,973	1,900
工事損失引当金	300	－
その他	392,490	250,843
固定負債	**958,047**	**1,383,193**
長期借入金	869,874	1,244,702
リース債務	38,070	69,182
繰延税金負債	41,439	56,284
その他	8,663	13,023
負債合計	**4,202,193**	**4,358,875**
純資産の部		
株主資本	**1,061,685**	**878,057**
資本金	174,449	174,449
資本剰余金	289,331	289,331
利益剰余金	597,931	414,276
自己株式	△27	－
その他の包括利益累計額	**5,205**	**5,279**
その他有価証券評価差額金	5,205	5,279
新株予約権	**929**	**1,033**
非支配株主持分	**－**	**14,325**
純資産合計	**1,067,820**	**898,695**
負債・純資産合計	**5,270,013**	**5,257,571**

連結損益計算書

（単位:千円）

科目	当連結会計年度 平成29年4月1日～平成30年3月31日		前連結会計年度（ご参考） 平成28年4月1日～平成29年3月31日	
売上高		11,777,913		9,268,261
売上原価		8,830,731		7,164,603
売上総利益		2,947,181		2,103,657
販売費及び一般管理費		2,491,982		2,356,745
営業利益又は営業損失(△)		455,199		△253,087
営業外収益				
受取利息	6		5	
受取配当金	211		176	
物品売却益	4,462		172	
受取保険金	2,384		–	
雑収入	5,287	12,352	5,771	6,126
営業外費用				
支払利息	13,985		13,940	
雑損失	1,239	15,225	1,524	15,464
経常利益又は経常損失(△)		452,326		△262,425
特別損失				
固定資産除却損	6,898		4,834	
のれん償却額	31,316		53,216	
減損損失	59,538	97,752	106,469	164,519
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		354,573		△426,945
法人税、住民税及び事業税	202,033		6,103	
法人税等調整額	△70,763	131,270	△38,495	△32,391
当期純利益又は当期純損失(△)		223,303		△394,554
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△14,325		△25,305
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)		237,628		△369,248

計算書類

貸借対照表

（単位:千円）

科目	平成30年3月31日現在	平成29年3月31日現在（ご参考）	科目	平成30年3月31日現在	平成29年3月31日現在（ご参考）
資産の部			負債の部		
流動資産	3,772,041	3,504,216	流動負債	3,125,794	2,843,553
現金及び預金	988,643	1,050,046	買掛金	988,075	866,802
受取手形	40,540	120,400	短期借入金	312,000	500,000
売掛金	2,283,107	1,940,761	一年内返済予定の長期借入金	980,200	1,077,567
仕掛品	234,401	133,483	リース債務	33,568	39,415
原材料及び貯蔵品	2,048	968	未払金	125,496	112,320
一年内回収予定の関係会社長期貸付金	37,473	57,999	未払費用	105,652	66,731
前払費用	51,436	47,696	未払法人税等	218,378	－
未収還付法人税等	－	48,235	未払消費税等	80,072	27,615
繰延税金資産	99,077	58,064	預り金	30,131	13,644
その他	36,614	48,246	賞与引当金	235,421	120,000
貸倒引当金	△1,301	△1,687	工事補償引当金	1,973	1,900
固定資産	1,422,879	1,681,590	その他	14,823	17,557
有形固定資産	256,135	220,766	固定負債	904,450	1,293,222
建物	55,343	43,237	長期借入金	867,132	1,225,181
構築物	126	145	リース債務	37,318	68,041
機械及び装置	21,213	3,860	負債合計	4,030,244	4,136,776
車両運搬具	143	1,032	純資産の部		
工具、器具及び備品	106,739	97,203	株主資本	1,158,541	1,042,717
土地	61,612	61,612	資本金	174,449	174,449
リース資産	10,956	13,674	資本剰余金	292,028	292,028
無形固定資産	217,783	241,166	資本準備金	292,028	292,028
ソフトウエア	109,177	96,636	利益剰余金	692,090	576,238
ソフトウエア仮勘定	21,800	25,950	利益準備金	4,600	4,600
リース資産	85,722	117,173	その他利益剰余金	687,490	571,638
その他	1,083	1,406	別途積立金	110,000	110,000
投資その他の資産	948,960	1,219,657	繰越利益剰余金	577,490	461,638
投資有価証券	11,142	10,824	自己株式	△27	－
関係会社株式	646,342	805,542	評価・換算差額等	5,205	5,279
出資金	300	300	その他有価証券評価差額金	5,205	5,279
関係会社長期貸付金	156,359	205,333	新株予約権	929	1,033
破産更生債権等	1,223	1,385	純資産合計	1,164,676	1,049,030
繰延税金資産	9,333	8,041			
敷金	184,149	185,854			
その他	2,727	3,760			
貸倒引当金	△62,617	△1,385			
資産合計	5,194,920	5,185,806	負債・純資産合計	5,194,920	5,185,806

損益計算書

（単位:千円）

科目	当事業年度 平成29年4月1日～平成30年3月31日		前事業年度(ご参考) 平成28年4月1日～平成29年3月31日	
売上高		10,960,176		8,601,759
売上原価		8,447,715		6,656,742
売上総利益		2,512,461		1,945,016
販売費及び一般管理費		1,960,229		1,930,045
営業利益		552,231		14,971
営業外収益				
受取利息	1,555		649	
受取配当金	211		176	
物品売却益	4,462		172	
受取保険金	2,384		–	
業務受託費	7,386		–	
雑収入	4,912	20,912	4,740	5,739
営業外費用				
支払利息	13,601		12,965	
貸倒引当金繰入	61,394		–	
雑損失	1,239	76,236	9	12,974
経常利益		496,908		7,736
特別損失				
固定資産除却損	8,883		1,931	
関係会社株式評価損	159,200	168,083	251,056	252,988
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)		328,825		△245,251
法人税、住民税及び事業税	201,273		1,267	
法人税等調整額	△42,272	159,000	4,588	5,855
当期純利益又は当期純損失(△)		169,824		△251,107

監査報告

連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

株式会社博展
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　甘　楽　眞　明
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田　島　一　郎

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社博展の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社博展及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

株式会社博展
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　甘　楽　眞　明
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　田　島　一　郎

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社博展の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の方法等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の方法等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と綿密な意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書等を閲覧し、本社及び工場において業務及び財産の状況を調査致しました。
また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、取締役会に出席するとともに、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく内部統制システムの整備・運用状況については、取締役等の説明を受け、精査・確認致しました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人に対する監査評価表を策定し、期間中の監査の状況について検証しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月23日

株式会社博展　監査役会

常勤監査役　内海統之 ㊞
社外監査役　梶浦公靖 ㊞
社外監査役　山田毅志 ㊞

以　上

MEMO

株主総会会場ご案内図

【会場】日本橋室町野村ビル（YUITO）
野村コンファレンスプラザ日本橋5階大ホール
東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号



［交通のご案内］

- 東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前」駅（A9出口直結）徒歩1分
- JR総武本線「新日本橋」駅徒歩3分（駅地下道よりお越しいただけます）

UD FONT　VEGETABLE OIL INK

昨年から、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただいております。
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。